

25医国第1796号
平成25年10月30日

各 市 町 村 長 殿

愛知県健康福祉部健康担当局長
(公 印 省 略)

自動体外式除細動器（AED）の適正配置に関するガイドライン
について(通知)

日ごろは、本県の健康福祉行政の推進について御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このことについて、別添のとおり厚生労働省医政局長より通知がありました。つきましては、このガイドラインを参考にし、貴職が所管する施設等についてAEDの適正な配置にご配慮いただくとともに、関係団体等にこの通知の内容を周知していただきますようお願いいたします。

担当 医務国保課救急・災害医療グループ
電話 052-954-6628 (ダイヤルイン)